

対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	【現状の課題】 ○経営健全化のさらなる推進 ・診療収入確保のための人材配置や設備購入などへの迅速な対応が必要。 ・経費節減可能な柔軟な契約方法や迅速な物品調達方法の活用。 ○公立病院としての市民が求める医療ニーズへの対応 ・医療サービスの向上 - 市民が求める医療サービスへの迅速かつ柔軟な対応。 ・不採算部門でも市民にとって不可欠な政策医療の安定・継続的提供。 - 救急医療、感染症医療など政策医療の充実。 ・市民の求める高度医療提供のための設備資金の確保。 - 医療機器老朽化にともなう高額医療機器更新のための資金調達。 ○新病院移転にともなう財政基盤の確保 ・安定運営が可能な財政基盤の確保。 ・新病院での救命救急センター整備のための医療スタッフ大幅増への対応。 ・現病院に係る企業債残債処理のための財源確保。 【今後の方針】 ●これら経営健全化と公的使命の確保の二つの施策の両立を実現するため、一般地方独立行政法人（非公務員型）への平成24年4月移行を目指し、定款（案）を市議会（定例会）に提案予定。 ○明確な経営責任体制のもとでの自律的で柔軟な運営 ・魅力ある独自の人事・給与制度の構築による優秀な医療スタッフの確保。 ・病院事業に即した会計制度、契約方法や物品調達方法の採用。 ○公共性と透明性の確保 ・政策医療の安定・継続的な提供。 ・中期目標、中期計画の策定及び評価委員会の設置 ○第三セクター等改革推進債の活用 【定款（案）の概要】 目 的：堺市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、市内医療水準の向上を図り、市民の健康維持及び増進に寄与 名 称：地方独立行政法人堺市立病院機構 種 別：一般地方独立行政法人（非公務員型） 役 員：理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内 役員の任命：理事長、監事は市長が任命 副理事長、理事は理事長が任命 業務の範囲：(1) 医療を提供 (2) 医療に関する調査・研究 (3) 医療に従事する者に対する研修 (4) 医療に関する地域への支援 (5) 人間ドック、健康診断等の予防医療の提供
---	---

	(6) 各号の業務に附帯する業務 【今後のスケジュール（予定）】 H22 年 12 月 市議会（定例会）に法人定款（案）を提案 H23 年～ 評価委員会設置条例（案）、独法化準備予算（案）の承認 中期目標、関係条例（案）等の提案 H24 年 4 月 役員任命・就任、法人設立登記、中期計画の提案
効 果 の 想 定	・ 市民に対する医療サービスの向上。 ・ 自律的で柔軟な経営体制による経営健全化の推進。 ・ 市民が求める救命救急など政策医療の充実と安定・継続的な提供。 ・ 長期的に見た市の財政負担の軽減。
関 係 局 と の 政 策 連 携	総務局、財政局、健康福祉局